

## 公共下水道事業（春日野処理区）の使用料等について審議会に諮問しました

春日野地域下水道は、生活環境の改善、公衆衛生の向上、公共用水域における水質保全等を目的に、昭和45年の宅地開発と併せて徳島県により整備された施設で、昭和47年4月に供用を開始し、現在は、コミュニティ・プラントとして市が維持管理しています。

同施設は、供用開始から50年余りが経過するとともに、今後においては、人口減少等に伴う使用料収入の減少や原油価格・物価高騰等の影響による維持管理コストの増加、施設等の老朽化に伴う更新需要の拡大等が見込まれることから、本市では、公共下水道事業として施設の改築等を行う方針としています。

本市は、春日野地域下水道を公共下水道へ事業転換するため、阿南市公共下水道事業受益者負担金等審議会条例第2条の規定により、「公共下水道事業（春日野処理区）の使用料等」について審議会の意見を求めるため、1月11日に諮問しました。



▲近藤会長に諮問書を手渡す岩佐市長（左）